

令和5年度第1回高崎市子ども・子育て会議 会議録概要

- 日 時 : 令和5年12月22日(金) 午後2時00分～午後3時30分
- 場 所 : 高崎市役所 本庁舎4階 庁議室
- 出席者 : 別紙のとおり
- 傍聴者 : 1人
- 会議に付した案件
 - ・ 会長及び副会長の選出について
 - ・ 第2期高崎市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
 - ・ ニーズ調査の実施について
- 配付資料
 - ・ 次第
 - ・ 高崎市子ども・子育て会議委員名簿
 - ・ 高崎市子ども・子育て会議事務局職員名簿
 - ・ 資料1 「第2期高崎市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について(令和4年度実績)」
 - ・ 資料2 「ニーズ調査の実施について」
 - ・ 高崎市子ども・子育て支援施策に関するアンケート調査票案(就学前児童用)
 - ・ 高崎市子ども・子育て支援施策に関するアンケート調査票案(就学児童用)
- 会議録 : 別紙のとおり

○ 出席者（委員）：15名

番号	所属団体等	氏名	当日 出欠
1	高崎市社会福祉協議会 会長	新井 正昭	
2	認定こども園代表（高崎市保育協議会認定こども園部会長）	今井 伸江	
3	高崎市母子等保健推進協議会 副会長	内山 美奈	
4	日本労働組合総連合会群馬県連合会高崎地域協議会 副議長	大塚 修一	欠席
5	高崎市保育協議会 会長	粕川 泰彦	
6	高崎市保育協議会保護者会 会長	黒米 聖	
7	元教育委員長、あすなろ学園学童クラブ代表	小見 勝栄	
8	高崎市市長会 副会長	櫻井 登	
9	高崎市医師会 理事	清水 清美	
10	高崎市学童保育連絡協議会 会長	鈴木 宏輝	
11	公募市民	武井 真衣	
12	高崎健康福祉大学 教授	千葉 千恵美	欠席
13	公募市民	筒淵 千佑里	欠席
14	高崎市私立幼稚園・こども園協会父母の会	戸沢 景子	
15	高崎市私立幼稚園・こども園協会	原 徳明	
16	高崎市心身障害者等連絡協議会 会長	深澤 アサ子	
17	高崎市PTA連合会 常任理事	水島 憲子	欠席
18	高崎市小学校長会 岩平小学校長	宮一 美樹	
19	高崎市民生委員児童委員協議会 子ども福祉研究委員会 委員長	山田 和幸	

○ 出席者（事務局職員）：21名

○ 会議録

1. 開会 (事務局)	<p>定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回高崎市子ども・子育て会議を開会いたします。</p> <p>会議の開会に先立ちまして、本日の会議は出席15人、欠席4人でございますので、高崎市子ども・子育て会議条例に規定する会議開催要件を満たすことをご報告いたします。</p> <p>また、会議は公開となっておりますことを、併せて報告させていただきます。</p> <p>それでは、お手元の次第に基づきまして進めさせていただきます。</p>
2. 委嘱状交付 (事務局)	<p>はじめに、次第2「委嘱状交付」でございます。令和5年12月1日から令和7年11月30日を任期とする子ども・子育て会議の委員の皆様へ、委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>(子育て支援担当部長から委員に委嘱状を交付)</p> <p>なお、本日欠席の委員4名におかれましては、改めて事務局から委嘱状をお渡しさせていただきます。以上で委嘱状の交付を終わります。</p> <p>それでは、次に進めさせていただきます。ただ今委嘱状を交付させていただきましたが、初めて委員になられた方もいらっしゃると思いますので、本子ども・子育て会議につきまして、改めて簡単にご説明させていただきます。</p> <p>(子育て会議の概要について説明)</p> <p>それでは、次第に基づき進めさせていただきます。</p>
3. 委員の紹介 (事務局)	<p>次第の3「委員の紹介」でございます。本日は、委員改選後に開く初めての会議でございますので、委員の皆様へ一言、自己紹介をお願いいたします。</p> <p>(各委員の自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。</p>
4. 事務局職員 の紹介 (事務局)	<p>次に、子ども・子育て会議事務局職員の紹介を行います。</p> <p>(事務局職員の自己紹介)</p>
5. 議事1 (事務局)	<p>それでは議事に入ります。高崎市子ども・子育て会議条例第6条第1項により、会長が議長となることになっておりますが、会長が選出されるまでの間は、事務局で、議事を進めさせていただきます。</p> <p>まず、議事の1「会長及び副会長の選出」を行わせていただきます。会長及び副会長の選出は、高崎市子ども・子育て会議条例第5条第1項の規定により、委員の互選によることになっております。委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。</p> <p>(委員の互選により、会長に新井委員、副会長に千葉委員が選出される。)</p> <p>会長は会長席にお移りいただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、就任にあたりまして、会長より一言ごあいさつを頂戴したいと思います。会長、よろしくようお願いいたします。</p> <p>(会長のあいさつ)</p> <p>ありがとうございました。それでは、以降の進行につきましては、会長にお願いでき</p>

	<p>ばと思います。よろしくお願いいたします。</p>
(会長)	<p>それでは議事を進めさせていただきますが、次の議事に入る前に、高崎市子ども・子育て会議の運営規則第3条第2項により、会議録署名人の指名をさせていただきます。私からは委員Aにお願いしたいと思います。委員Aには、当会議の会議録が完成しましたら、ご署名をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
5. 議事 2 (会長)	<p>次に議事 2「第 2 期高崎市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」を議題といたします。</p> <p>(第 2 期高崎市子ども・子育て支援事業計画の令和 4 年度進捗状況について、事務局から説明を行った。)</p> <p>事務局からの説明は終わりました。委員の皆様からご意見やご質問などはございませんか。</p>
(委員 B)	<p>こんにちは赤ちゃん事業ですが、4 年度の実績は 1,365 人で全家庭訪問という前提で書いてありますけれども、全部ではないだろうなと思います。どのぐらいの数と、どのぐらいの割合訪問ができたのか、できなかったのかがわかるといいと思います。</p>
(事務局)	<p>こちらの事業は、母子保健推進員の皆さんに家庭の訪問をしていただくという事業になっておりますが、表にございます通り、2,800 人のうち半分行けて半分行けなかったというような割合になります。何年か前を見ていただくとおわかりいただけます通り、今まではかなり確率で行けていたということでございます。コロナも 5 類に変わり、今年度につきましても母推さんが一生懸命訪問してくださっておりますので、その割合が上がってくると思っているところでございます。以上でございます。</p>
(委員 C)	<p>担当の皆さんがいろいろ努力をなさっているのは知っているのですが、学童保育の現状について、皆さんに知っていただきたいことをお話しします。児童数そのものは非常に減っているのですが、学童の利用者数はものすごく増えております。これは大変な問題で、進行形で終わりが無いため、何とか早急に手当をしないとイケないだろうというふうに思うことがあります。</p> <p>学童の利用希望者が非常に多く、入所がなかなか困難になってきており、1 施設ワンフロアのところに 60 人 70 人いると、もう子どもが生活や文化を守っていくという世界からほど遠い、まさにすし詰め満員電車です。私も 40 年学童していますが、人数はここまでにしようと思っても、来ると断りきれなくて、来年度は 65 人になってしまう。これは、未来のある子どもたちを、良い教育文化の中で育てたいというのとは全く反対です。ある学童に見学に行きましたら、長いテーブル一つに向かい合わせで 6 人座っています。それ以上座れないと言ってもまだたくさんの希望者がいて、どうしたらいいでしょうという相談を受けます。もう一つ作ればいいといっても簡単にできるものでもないし、いっぱい作ったら今度は児童数が減ってしまうというようなこともあるかもしれません。もうすでに 2 か所 3 か所あるところもあり、学校の敷地の中がほとんどで、もうこれ以上増やせな</p>

いという話も聞いています。私の経験で言いますと、5・6年生までいた子は非常に育ち、下の子の面倒をよく見るようになる。指導員の先生の大きな力になる。クラブをまとめていく大きな原動力になるというようなことで、子どもの教育、子育てという面からも、希望する子どもは6年生まで何とか受け入れられるような方策を今後考えていただきたい。切り捨てではなくて、何とかその子どもたちを受け入れて、大きな心を育てる支援ができるような方法はないものだろうか。

高崎市も少子化対策ということを考え、これに取り組むことを最優先にすべきだと僕は思います。また、担当の人が非常に苦勞しているのは知っていますが、何か抜本的なことを今後の子ども政策として考えていただきたいなというところです。以上です。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。高崎市といたしましては、ご存知の通り運営委員会方式で、地元の皆様に運営委員会を作っていただき、学童保育クラブを運営していただいているところでございます。皆様には大変ご迷惑、ご苦勞をおかけしているところではございますが、こういった地元の方のご意見やご協力を賜りながら、学童保育クラブを運営しております。児童数が多くて困っているという声も多々いただいておりますので、賃貸物件に関する賃借料の援助ですとか、学童の分割、新築学童の建設といった援助を進めさせていただいているところでございます。また、ご相談やご希望など困ったことがありましたら、こども家庭課の職員が地元に向い、お話を聞くという機会を設けておりますので、何かありましたら職員に言っていただければと思います。引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

(委員C)

ありがとうございました。あと、現状を知っていただきたいのは指導員不足です。人が集まらなくて非常に困っています。広報などで募集しても全然集まらない。新しい方法を何か考えて、安心して子どもを預けられるような、優秀な指導員の確保をしていただきたいと思ひます。2日ずつパートを順番にして、何とかやりくりしているところもたくさんあります。これから先は、指導員の人たちが安心して学童の指導員を選べるような、そこで生涯を送れるような体制ができることが大事だと思ひます。とにかく手居なくて困っているんです。地域の回覧板でも、指導員の先生の募集が出てくるのが珍しくない。議題になったということをご承知おきください。

(事務局)

ありがとうございます。こちらの方も市といたしましても、方法の研究をしてまいりたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

(委員A)

学童関係の方々のご苦勞大変重々承知しておりますが、この表だけを見させていただくと、数年前より飽和状態ということはこの数字から見受けられます。その下に、幼稚園や認定こども園の一時預かり事業とありますが、飽和どころか相当数超えている状況にあります。その子どもたちがまた小学校に上がっていく、というところの問題があると思ひられます。現在、働く保護者の方々非常に多いということでございますので、これは早急に対応していかないと需給バランスが完全に崩れるのではないかなという気がしております。学童の関連で、追加でご質問させていただきました。

(事務局)	<p>ご意見を受けまして、危機迫っていることをございますので、今後も引き続き対応を考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
(委員D)	<p>病児保育のことで質問させていただきます。病児保育の見込み数というのは、風邪の流行によって大きく変わるので、見込み数を確認することは難しいと思います。現在インフルエンザが大変増えていることで、医療機関側が診療情報提供を書いてもどこからも断られるという話をたくさん聞いております。この実績数の5,622人というのは、実際に病児保育を受けた数が届けられていると思うのですが、これは例えば5,600の方が希望して5,600のお子さんが病児保育を受けたのか、それとも2万人の子どもが申し込んだけれども、断られて5,600人なのか。希望しているけれども受けられなかった数も把握をしていただければ、それによって高崎市の病児保育が足りているのか、それともこの何倍もの数が受けたくても断られているのかで、病児保育がもっと必要なのかどうかにか繋がると思います。申し込みを断っている数も同時に調査されているのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>現状この数字というのは、現に受け入れた数となっております。施設においては、希望があっても入れないという状況はやはりあるのですが、今のところその数は把握しておりません。今後、先生のそういった意見を施設の方にも反映し、どのように対応できるかという部分を研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
(会長)	<p>ありがとうございました。以上で「第2期高崎市子ども・子育て支援事業計画進捗状況について」の協議を終結いたします。</p> <p>それでは、次に議事3「ニーズ調査の実施について」を議題といたします。</p> <p>(ニーズ調査の実施について事務局から説明を行った。)</p> <p>ありがとうございました。ただいま事務局からの説明は終わりました。委員の皆様のご意見やご要望ありましたらぜひよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。</p>
(委員E)	<p>確認ですけれども、こちらは基本的に紙ベースで行うということによろしかったでしょうか。紙ベースで発送し、集計分析などもスケジュール的に業者の選定や、予算は作られているかと思うのですが、デジタルの方が費用の軽減ができるのではないかと思います。私も小学校1年生と保育園の年長の娘がいるのですが、この4,000人の保護者さんがこれをじっくり読んでしっかりやってくれるかという、ハードルが高いような気がしました。もちろん、最初に子ども・子育て支援事業計画に反映しますと書いてあり、これはこれで調査していただくことは保護者さんたちもすごく喜ばれるかと思えます。けれども、計画は令和7年度1月～2月に策定とあります。アンケートに記入してからその内容が反映されるまで、私からすると遅いのかなとは思っています。学童に預けられなくて困っている家庭や保育園でこういうふう保育をしてほしい、幼稚園でこのように預けたい、幼児教育を受けたい、と思っている子育て世代がもう卒園・卒業してしまうスケジュールのかなと思えます。ここのスケジュールをもう少し短くすることができれば、保護者がこれを知った時にアンケートする意味が分かります。自分の子はもういなくなるけれ</p>

	<p>ど、アンケートをやるかというところ少し難しいなと感じました。私からは、デジタル化についてと実施時期について、教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
(事務局)	<p>アンケートのデジタル化につきましては、確かにご時世もあり、そういった慣れている世代の方も対象になるということから、一応の検討はさせていただいたところです。ただ国が示した調査票イメージの中で設問を考えてみたのですが、分岐がある中で一から専用のものを構築する必要があり、既存のフォーマットではできないということがわかりました。デジタルと紙の併用で行えれば良いかと思っていたのですが、予算の兼ね合いもあり実施ができなかったところがございます。また、例えばこの調査票の1ページ目に高崎市の事業が載っており、その事業について照らし合わせながらご回答いただきたいというところもあります。そうすると、紙ベースの方がより効果的・効率的かと思えます。紙ベースであれば、一旦ここまで答えておいて後でまた答えるということも可能になると思えますし、より吟味してもらえるのかなという気がします。確かに、アプリのメリットもありますが、やはりお金の面でなかなか厳しい面もありまして、今回も紙ベースという形にさせていただいたところです。</p> <p>実施時期でございますけれども、令和6年度までに第2期が終わり、令和7年度から途切れず計画が走り出すようになります。確かに5歳児だけの親御さんですと、教育・保育事業に関しましては、恩恵を得る部分は少ないのかなというところもあります。そのため、実際の就学後の状況をお伺いさせていただき設問が入っておりますので、ご意見をいただきながら就学後の放課後の過ごし方などを踏まえまして、計画に反映させていただきたいと考えております。また、子育て世帯で同じような状況の方が今後発生したときに備え、不特定多数の一般的な考えを意見として集約させていただきたいということもあります。例えば、年長さんのクラスのお子さんが、実際に計画が動き出すときには小学校に入ってしまうというところですが、年長世代の次の年の方々のご意見としても同じような意見を持たれる方がいるので、多くの方の一般的なご意見として活用させていただきたいと思えます。第2期を作った時点では、国が言う異次元のこども未来戦略という話は全然ありませんでした。そういったところを反映しつつ、私どももより良い方向で子育ての施策を考えてまいりたいと思えますので、またご忌憚のないご意見をいただければと思えます。よろしくお願いいたします。</p>
(委員F)	<p>1回目のときにもアンケートの方を検討させていただいたのですが、どうしてもこのアンケートとなりますと数値目標ばかりになってしまい、実際に量よりも質の時代になってきたので、そこはどのようにこの中で意見を汲み取っているのか。そしてこの調査票の最後の項目に、記述項目がございますけれどもこれにつきましてはどのように生かしていくのか、その点を伺いたいと思えます。</p>
(事務局)	<p>計画の中で、法定で決められた項目がありまして、その数値目標を定めるための設問が多くなっております。その中でも、実際数値で見えない部分、本市の独自事業などを推進し、計画の中に盛り込んでいきたいと考えております。また自由記述につきましては、ご意見を取りまとめた上で、パブリックコメント等なども踏まえまして、計画の策定に反映</p>

	<p>させていただきたいと考えております。</p>
(委員F)	<p>ありがとうございます。そうしましたら、自由記述の部分をまとめたものを、私どもの方にも共有していただけるとありがたいと思います。</p>
(事務局)	<p>来年度の会議において、ご報告させていただきたいと考えております。</p>
(会長)	<p>ありがとうございました。以上で「ニーズ調査の実施について」の協議を終結いたします。</p> <p>それでは、次にその他としまして、委員の皆様から何かご意見やご質問はございますか。</p>
(委員G)	<p>学童保育のことで二つ意見があります。一つは、ご存知でしたら情報提供いただきたいのと、もう一つはいわゆる問題提起みたいになってしまうと思います。一点目は、今年の7月頃にこども家庭庁が、夏休みに学校の給食を利用することを検討すると言っていました。このことについて、高崎市が実施できるかはともかく、こども家庭庁なり、文科省なり、何か情報が来ているかとか動向について教えていただきたいです。</p> <p>もう一点は、学童の厳しい現状についてです。人口が減っていく、少子化と言われている割にニーズは増えている実感がある。そんな中で、報道でもあったのですが、指導員さんの環境や保護者など働く方も非常に大変な思いをしています。地域運営委員会方式のいいところは、その名前の通り地域ごとの特色を生かせるという点がありますが、言ってみれば素人集団なんです。その中で、賃金を上げなければいけないとか労働環境を整えなければいけないとなると、非常に困難を極めています。その報道では、自分の対応に見合った賃金が払われているかどうかや、超過労働、サービス残業のこと、希望のシフトを組めないというような話が載っていたんです。現状の運営委員会方式だと問題解決するためにどうしたらいいのかという問題がいずれ出てくると思います。責任論というのは前から出ていたのですが、だんだん目を背けられなくなってきている。今すぐという話ではないのですが、一点目と併せてこれも切実にお願いしたいと思います。以上二点です。</p>
(事務局)	<p>まず一点目の学校給食の利用につきましては、特に国から通知等は来ておりませんが、これを独自に行っている自治体があるというのはお伺いしております。</p> <p>二点目といたしまして、指導員さんの労働条件につきましては、国や市でも労働条件の改善ということで取り組みをしているところがございます。賃金アップの方策等、国の動向を伺いながら、なるべくニーズに応えられるような形で考えてまいりたいと思っております。先ほども申しましたが、困っていることありましたら、個別にうちの職員が相談に乗らせていただきます。また学童クラブによっては、労務管理事務所に委託契約をしているところもございますので、アドバイスしながら一緒になって考えていきたいと思っておりますので、これからもよろしくお願いたします。</p>
(委員H)	<p>私の子どもは年長と小学校3年生なのですが、学童には入れておりません。小学校と幼稚園に預けている間、パートとして働いているのですがけれども、夏になりますと預ける場</p>

所がなく、仕事がほとんどできない状況が毎年あります。学童は入れないところもありますし、指導員さんも足りないというの聞いております。私はまだ祖母と祖父がいるので、本当に大変なときはお願いしますが、夏の間はほぼ働けない状況なので、その時期だけでも預けられるところができるといいなと思います。現在、1号認定の子どもが減っていると資料にもありますし、働いているお母さんやこれから働きたいと思っている人もたくさんいると思います。そのため、施設なり預けられるところができるといいなという気持ちがありますので、よろしく願いいたします。

(事務局)

夏休みの学童クラブに関しては、独自の形で行っている学童クラブもあります。今年度私どもも、夏休みだけ利用したい保護者の方がいらっしゃるということは要望として伺っております。その中で、実態を把握しなければいけないだろうということで、今年度において、夏休みに学校を通じてアンケートを取りました。その結果を踏まえて、今後高崎市としてどういうやり方ができるかをいろいろ研究検討してまいりたいというふうに考えております。一番問題となるのは、指導員さんがなかなか集まらないという状況もあるので、そういったところもどうやって解決していけばいいのか踏まえたうえで、研究してまいりたいと思いますので、またご忌憚のないご意見よろしく願いいたします。

(委員A)

そもそもこの子育て会議のあり方を確認したいと思います。去年の4月にこども基本法が施行され、またそれを基本にこの12月にこども大綱なるものが閣議決定されるころだと思います。高崎市の子ども・子育て会議は、アンケート等をとって、令和7年度よりこの5ヵ年計画を立てるための会議という位置づけでよろしいのか。国はあまり関係ないということでもよろしいのかが一点。

それから、これが足りないあれが足りないという話になって子どもの遊び場がもう少し充実してほしいというのがあって、いわゆる公園の整備が僕は非常に必要なのではないかと考えています。今現在の乳児の層の中で、約6割程度が家庭保育をしているのではないかと思います。いわゆる就園していない子どもたちが、家庭保育をしていると近所の公園に遊びに行かれるのではないかと思います。するとその裏付けとして、公園の充実が欲しいとなる。このような意見が、この会議を通して予算要望として進んでいくのかの会議の位置づけの確認が二点目。

それから定員の話についてです。施設利用の定員の話の時には、認定こども園であったり幼稚園や保育所であったり施設をやっている方もいると思います。施設の定員を増やすとかあるいは減らすとかの認可に関わる問題も、ここで議論されるという話を先ほど聞いたのですが、そのときに関係する委員さんは外に出ていくのかどうか気になっております。以上三点について、お答えできるようであればお願いいたします。よろしくお願いします。

(事務局)

こども基本法の関係をお答えさせていただきます。こども基本法はこども家庭庁が立ち上がると同時に、今年度から施行されております。子どもを当事者と見据え、子どもの権利条約などの精神を踏まえてつくられている法律です。今後、国がこども大綱を作ることや、こども計画を県や市町村で作ることが努力義務として求められております。こども計

	<p>画の策定期間は決まっていますが、子ども・子育て支援事業計画と一体的に策定することは可能です。現在は、まだ国からの通知がなく、こども基本法と子ども・子育て支援法がどう連携して動いていくのかもわからない状況ですが、逐一確認してまいりたいと考えております。また、こども計画は子どもの意見を踏まえて策定する必要があります。実際に策定する際には、この会議でも意見をいただきながら策定に役立てる方向性も考えられますので、国の動向を踏まえながら、検討を進めさせていただきたいと考えております。</p> <p>また、定員の関係につきましては、この会議で何施設か定員の設定が議事となりました。その際は、関係施設の方には外に出ていただき、残った委員さんの中で審議し決定していただいたところでございます。</p> <p>なお、公園という部分ではありませんが、室内の遊び場として、子育てなんでもセンターがございまして。また、ご存知の方も多いと思いますが、東口栄町に、再開発ビルの計画がございまして。その中に、室内の遊び場が設けられる予定です。なかなか外で遊べない中、室内の遊び場のニーズが高まっているところでございまして。そのため、外の遊び場、家の近くの公園も遊び場の一つだと思っておりますので、そちらもご意見参考にさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>(委員E) 今回の子ども・子育て会議に参加するにあたりまして、市内保育園の保護者の皆様に、事前にアンケートをとったものがあります。資料として配布いたしますので、参考にいただければと思います。今回、会議の中でも学童のことについてお話が出たと思うのですが、そのような内容も含まれております。今回お渡しするのは、概要の部分であります。グーグルフォームにて集計したA3用紙18枚程度のより細かいデータがありますので、追加でもし必要であれば、保育園名と保護者は匿名となっておりますので、データとして生かす形で反映していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>(会長) ありがとうございました。参考にさせていただきたいと思っております。</p> <p> 以上で、本日予定していました議事は終了いたしました。本日は大変貴重なご意見ありがとうございました。それでは、進行を司会に戻します。</p> <p>6. その他 (事務局) 会長、議事及び意見交換の進行、ありがとうございました。その他としまして、事務局から報告事項を申し上げます。次回の会議につきましては、年明け3月下旬ごろの開催を予定させていただいております。日時等につきましては、決定次第ご連絡させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>7. 閉会 (事務局) 以上を持ちまして本日の会議はすべて終了いたしました。</p> <p> それでは、これもちまして令和5年度第1回高崎市子ども・子育て会議を終了させていただきます。本日はご多忙のところご出席をいただき、また、会議の円滑な進行にご協力をいただき誠にありがとうございました。</p>
--	--